

岐阜県公報

目次

規則

岐阜県児童福祉法施行細則及び岐阜県指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則

(障害福祉課)

一頁

号外(一) 平成三十年十月一日

規則

岐阜県児童福祉法施行細則及び岐阜県指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年十月一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第八十一号

岐阜県児童福祉法施行細則及び岐阜県指定障害福祉サービス事業者等の指定等に関する規則の一部を改正する規則

(岐阜県児童福祉法施行細則の一部改正)

第一条 岐阜県児童福祉法施行細則(昭和四十七年岐阜県規則第十七号)の一部を次のように改正する。

別記第十五号様式の十三中

6	定款・寄付行為等及びその登記事項証明書又は条例等(当該指定に係る事業に関するものに限る。)	
7	医療法第7条の許可を受けた病院又は診療所であること	
8	事業所(施設)の平面図及び設備の概要	(変更後)
9	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	
10	事業所(施設)の児童発達支援管理責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	
11	主たる対象者	
12	運営規程	
13	障害児(通所・入所)給付費の請求に関する事項	

を

14	14 役員の氏名、生年月日及び住所
15	15 協力医療機関名並びに当該協力医療機関との契約内容

6	6 登記事項証明書又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）
7	7 医療法第7条の許可を受けた病院又は診療所であること
8	8 事業所（施設）の平面図及び設備の概要
9	9 事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴
10	10 事業所（施設）の児童発達支援管理責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴
11	11 主たる対象者
12	12 運営規程
13	13 協力医療機関名並びに当該協力医療機関との契約内容

6	6 定款・寄付行為等及びその登記事項証明書の謄本又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）
7	7 事業所（施設）の平面図及び設備の概要
8	8 事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴
9	9 事業所のサービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴
10	10 事業所のサービス管理責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴
11	11 指定地域相談支援の提供に当たる者の氏名、生年月日、住所及び経歴
12	12 主たる対象者
13	13 運営規程
14	14 介護給付費等の請求に関する事項
15	15 役員の氏名、生年月日及び住所

「**岐阜県児童発達支援センター**」の規則の一部改正
 （岐阜県児童発達支援センターサービス事業等の指定等に関する規則の一部改正）

第二条 岐阜県指定児童福祉センターサービス事業者等の指定等に関する規則（平成十八年岐阜県規則第七十九号）の一部を次のように改正する。

改正規則第七十九号

（変更後）

16	16 事業所の種別（併設型・空床型の別）
17	17 併設型における利用定員数又は空床型における当該施設の入所者の定員
18	18 協力医療機関名並びに当該協力医療機関との契約内容
19	19 障害者支援施設等との連携体制及び支援体制の概要
20	20 連携する公共職業安定所その他関係機関（提携就労支援機関）の名称

6	6 定款・寄付行為等（指定就労継続支援A型事業者に限る。）若しくは登記事項証明書の謄本又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）
7	7 事業所（施設）の平面図及び設備の概要
8	8 事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴
9	9 事業所のサービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴
10	10 事業所のサービス管理責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴
11	11 指定地域相談支援の提供に当たる者の氏名、生年月日、住所及び経歴
12	12 主たる対象者
13	13 運営規程
14	14 事業所の種別（併設型・空床型の別）
15	15 併設型における利用定員数又は空床型における当該施設の入所者の定員
16	16 協力医療機関名並びに当該協力医療機関との契約内容
17	17 障害者支援施設等との連携体制及び支援体制の概要
18	18 連携する公共職業安定所その他関係機関（提携就労支援機関）の名称

「**岐阜県児童発達支援センター**」の規則の一部を改正する。
 この規則は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において逐次施行する。